



環管－235
平成29年5月9日

能代山本広域風力事業組合

構成員

大森建設株式会社

代表取締役 大森三四郎 様

株式会社日立パワーソリューションズ

取締役社長 石井義人 様

秋田県知事 佐竹敬久



(仮称)能代山本広域風力発電事業計画段階環境配慮書
に対する意見について(通知)

環境影響評価法第3の7第1項の規定に基づく環境の保全の見地からの意見は、次のとおりです。

なお、別添の関係市町村長の意見についても十分配慮してください。

1 総括的事項

- (1) 今後の事業計画の検討に当たっては、影響を受けるおそれのある環境要素について、影響の程度を必要に応じて調査・予測し、その結果を総合的に評価して事業の「位置・規模」及び「配置・構造」(以下「位置・規模等」という。)の決定に反映すること。
- (2) 本事業は、風力発電機を設置する可能性のある広い範囲を事業実施想定区域として設定しており、事業実施想定区域及びその周辺には、環境の保全について配慮が必要な学校、社会福祉施設等(以下「学校等」という。)や住居が多数存在することから、工事中及び供用後において、学校等や住居への影響を回避又は低減するよう配慮するとともに、事業計画を具体化する過程において、地域住民の理解を得られるよう努めること。
- (3) 方法書においては、事業の位置・規模等を可能な限り明確にするとともに、事業区域の絞り込み過程における環境の保全の配慮に係る検討経緯を具体的に記載すること。

(4) 事業実施想定区域周辺の既設及び計画中の風力発電所との複合的な環境影響を勘案し、可能な限りこれら他事業の諸元等の情報入手に努め、適切に調査、予測及び評価すること。

2 個別的事項

(1) 騒音及び超低周波音、風車の影

事業実施想定区域及びその周辺には、学校等や住居が多数存在することから、これらと風力発電機との距離を適切に確保する等、事業の実施による影響を回避又は低減するよう配慮すること。

(2) 動物（鳥類）

事業実施想定区域の周辺に位置する小友沼や八郎潟干拓地は、国際的に重要なガン・カモ・ハクチョウ類等の渡り鳥の集団飛来地であるため、事業実施想定区域は主要な渡り経路となっている可能性がある。特に「浅内鶴川エリア」は小友沼と八郎潟干拓地の間に位置し、ガン類の移動経路上であることが明らかになっている。加えて、事業実施想定区域の周辺には既設及び計画中の風力発電所が多数存在することから、これら鳥類への重大な影響が懸念される。

このため、事業の位置・規模等の決定に当たっては、今後の現地調査の結果や専門家の助言、最新の知見・事例等を踏まえ、事業の実施に伴う影響を回避又は低減する観点から検討すること。

(3) 植物

事業実施想定区域には重要な種が生育している可能性があることから、事業の位置・規模等の検討に当たっては、工事用道路を含め、自然改変を可能な限り小さくする等、植生等に影響を及ぼさないよう十分に配慮すること。

(4) その他

事業の実施に伴う地下水への影響について、事業特性や地域特性を踏まえて検討すること。

【担当】

秋田県生活環境部環境管理課
環境審査班 高橋、片山

電話 018-860-1601
FAX 018-860-3881

写

能衛収第984号
平成29年4月10日

秋田県知事 佐竹敬久様

能代市長 齊藤滋



(仮称)能代山本広域風力発電事業計画段階環境配慮書
に対する意見について(回答)

平成29年3月23日付け環管ー1581で照会のあったことについて、下記のとおりです。

記

1 工事の実施について

工事用資材等の運搬の方法及び規模について、搬入経路となっている国道7号、国道101号の沿線には住宅地等が存在し、また、配置計画に合わせ設定される搬入経路の周辺にも、集落等が存在する可能性があり、輸送車両の走行により、それら住宅地、集落等の生活環境に影響が及ぶおそれがある。方法書以降において、それら住宅地、集落等の大気環境、水環境に「工事用資機材等の搬出入」、「建設機械の稼動」が及ぼす影響について調査・予測及び評価を行なうよう、検討すること。

2 騒音等について

計画の実施にあたっては、施設の稼動による騒音、超低周波音が周辺の施設や住居等に及ぼす影響を可能な限り回避、低減させるよう、配置等について十分検討すること。

また、超低周波音から受ける影響については個人差があり、未解明な部分も多いことから、国内外における最新の事例や、可能な限り最新の知見を参考にしながら、調査・予測及び評価を行なうこと。

3 景観について

風車の大きさ、形、色、配置等については、供用時に見る人に対して圧迫感や威圧感を感じさせる等の景観への影響が懸念されることから、当該影響について十分な低減が図ら

れるよう配置等について十分検討し、その結果を方法書に具体的に記載すること。

4 その他

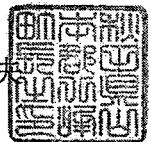
本事業に係る環境配慮の検討に当たり考慮する必要がある事項として、既設及び計画中の風力発電所が挙げられているが、浅内鵜川エリア付近には JAXA(宇宙航空研究開発機構)の付属研究施設である「能代ロケット実験場」があり、各種ロケットエンジン、ジェットエンジンの燃焼実験等が行われている。また、能代北エリア周辺においては小型風力発電等の計画があり、実際に建設途中のものもある。工事中及び施設稼動後における相互の影響、それによる周辺環境への影響について、これらも考慮する必要があるか、必要により当該機関等と協議を行い、必要な措置を講ずることについて検討すること。

写

八峰企発第7号
平成29年4月10日

秋田県知事 佐竹 敬久 殿

八峰町長 加藤 和夫



(仮称)能代山本広域風力発電事業計画段階環境配慮書に対する意見について(回答)

平成29年3月23日付環管-1581で照会のありましたことにつきまして、本町の環境保全に関する施策等を踏まえ、次のとおり回答いたします。

記

本町では、現在及び将来の町民の健康で文化的な生活を確保するために、環境の保全に関する様々な施策を総合的かつ計画的に推進している。

風力発電設備の導入は、公共施設等への再生可能エネルギーの導入を積極的に進めている本町の方針に合致するものであり、本事業は再生可能エネルギーの普及の観点から望ましいものである。

一方、騒音及び超低周波音についての累積的な影響が懸念されており、周辺の風力発電設備の環境への影響を勘案し、適切な予測及び評価を行い、環境への影響を可能な限り回避、低減する観点から、調査等の結果及び専門家等からの意見を踏まえて、より低騒音な設備の導入を望むものである。